

ごてんば社協だより

令和元年6月20日 発行

No.285

御殿場市社会福祉協議会

〒412-0042 御殿場市萩原988-1

TEL 0550-70-6801

HP <http://gosityakyo.jp/>

E-mail info@gosityakyo.jp

ひだまり



～福祉車両の御寄附を
頂きました～

令和元年5月15日有限会社二の岡フーズ様より、
福祉車両1台(トヨタTANK)の御寄附を頂きました。

この福祉車両は、社会福祉協議会の事業運営、主に利用
者さんの送迎等を中心に活用させていただきます。

心温まる御寄附を頂き
誠にありがとうございました。



ひだまり No.285

もくじ

- 福祉車両の御寄附を頂きました 1
- 平成30年度 事業報告 2
- 平成30年度 会計決算の概要 3
- 普通会员加入のお願い/
住民参加型生活支援事業 4
- 市民後見人養成講座説明会 5
- 受講者募集 6

平成30年度 事業報告

組織の強化・財政基盤の確立

皆様からの会費は、自主運営を進めるうえで大変貴重な財源となりました。

福祉啓発活動の推進

社協だより「ひだまり」を年8回発行し、ホームページやSNS、マスメディア等を活用し、事業の周知、各種講座や研修会参加者募集等、社協関係情報に限らず、広く情報提供を行いました。

また、第35回御殿場市ふれあい広場や第30回御殿場市社会福祉大会、障害者週間での講演会などの啓発事業を実施しました。

権利擁護事業

日常生活自立支援事業は、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等、判断能力が低下している方に対して、日常的な金銭管理や福祉関連サービスの利用契約支援、権利侵害からの見守りなどを行いました。

また、成年後見事業では、認知症や障害等により判断能力が低下した方に対して、その方の権利を護り、その人らしい生活の維持を支援するために、家庭裁判所の選任により、法人としての御殿場市社協が後見

人等（成年後見人、保佐人及び補助人）を委任する事業を実施しました。

平成30年度受任件数は、受任中6件（後見5件、保佐1件）。

高齢者生活支援体制整備事業

介護保険法の改正によって、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供する体制づくりが求められています。

そのため、平成28年10月から御殿場市の委託を受け、多様な関係機関や団体等により構成される協議体を設置し、御殿場市の生活支援・介護予防サービスの充実に向けて協議を行いました。

さらに、「住民参加型生活支援事業」の開始に向けて、担い手養成講座を開催しました。

介護保険事業の展開

ケアプラン作成の居宅介護支援事業所で、延人数2731人の支援計画を作成。訪問介護事業では、延べ4257回のサービス提供をしました。

通所介護事業では、延べ7086人の利

用がありました。

また、地域包括支援センター菜の花では、7022件の相談と1044件の介護予防プランを作成するとともに、玉穂・高根地域高齢者支援ネットワーク会議等を開催し、高齢者の支援活動をしました。

地域福祉推進事業

『高齢者のサロン』や『子育てサロン』などの支援をはじめ、地域における各種事業の立案、開催支援、情報提供、関係機関との連絡調整等の支援を行いました。

また、生活支援体制整備事業の開始に伴い、市内各所で『ふれあいの居場所』が立ち上がりつつある中、地域福祉活動の基盤である『ふれあい・いきいきサロン』活動との共存、相互の連携が求められています。

そのため、『ふれあいの居場所』『ふれあい・いきいきサロン』『子育てサロン活動』各活動の効果的な運営及びより一層の地域福祉活動の推進を図ることを目的として、地域福祉研修・連絡会を開催しました。

ボランティア活動の推進

手話や点字、朗読等の各種講習会の開催やボランティア保険の受付、ボランティア連絡協議会の活動支援を行いました。

福祉教育の推進

小学校から高等学校、特別支援学校での

一貫した事業を継続実施し、福祉教育の学習・体験プログラムの展開のために、また、教育力リキュラムに適應するよう、福祉教育研修・連絡会を開催しました。

地域福祉推進事業の実施

「福祉なんでも相談」「結婚相談」「心配ごと法律相談」等7つの分野にわたる「ふれあい福祉相談」のほか他部門も含め年間4746件の相談に対応しました。

結婚相談事業の強化として、婚活に自信を持つて臨む力の向上を目的とした講座を実施し、また、独身男女が気軽に参加できる出会いと交流の場（婚活フリースペース）を提供しました。

市民交流センターふじざくら 指定管理事業

御殿場総合サービス、御殿場市シルバー人材センターとともにグループ編成し、世代間交流、高齢者の支援事業、市民活動の推進等、総合的な福祉サービスと事業を実施し、延べ210544人の利用がありました。

生活介護事業所「あけぼの」

利用者延べ人数2627人に、日中入浴、排泄及び食事など必要な生活支援を行いました。

また、日中一時支援では、延べ923人に活動の場を提供しました。

平成30年度 会計決算の概要

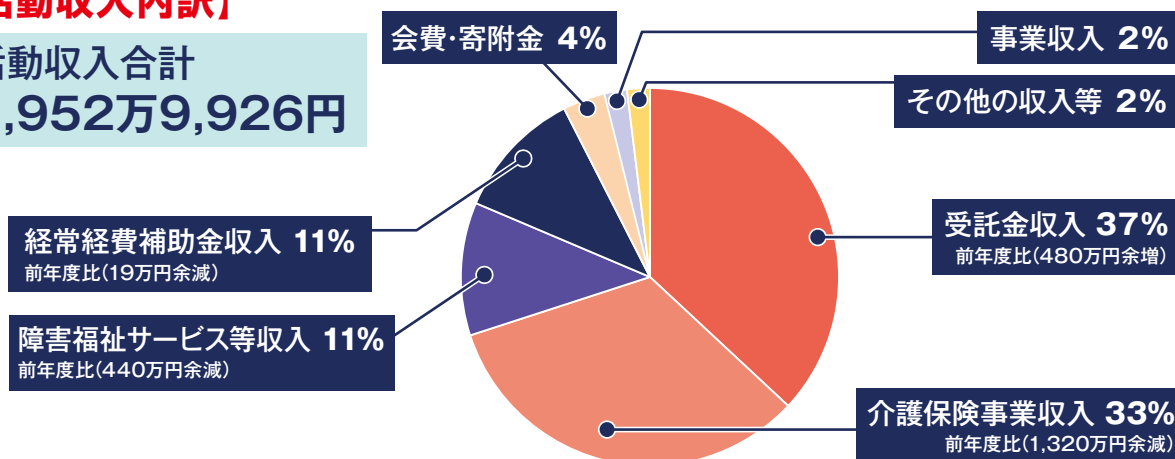
社会福祉法人御殿場市社会福祉協議会

(単位：円)

法人全体				
	最終予算額(A)	決算額(B)	増減(A)-(B)	備 考
事業活動収入	415,036,000	419,529,926	△4,493,926	受託金収入 153,679,544 介護保険事業収入 140,342,321 障害福祉サービス等収入 47,051,954 経常経費補助金収入 46,621,901 会費・寄附金 16,155,885 事業収入 7,924,052 その他の収入等 7,754,269
施設整備等収入	0	0	0	
その他活動収入	35,201,000	35,200,908	92	職員退職金・介護サービス事業費不足分取崩
前期末支払資金残高	52,221,000	52,228,412	△7,412	前年度繰越金
収入合計	502,458,000	506,959,246	△4,501,246	
事業活動支出	463,869,000	449,641,474	14,227,526	人件費 294,112,522 事務費 102,863,521 事業費 33,372,803 共同募金配分金事業費 11,090,128 助成金 7,822,500 貸付事業支出 380,000
施設整備等支出	759,000	608,400	150,600	デイ送迎用車輛リース料
その他活動支出	4,254,000	4,254,000	0	職員退職手当積立
支出合計	468,882,000	454,503,874	14,378,126	
当期末支払資金残高	前年度決算額	当年度決算額	増 減	
	52,228,412	52,455,372	226,960	前年度決算額より226,960円の増

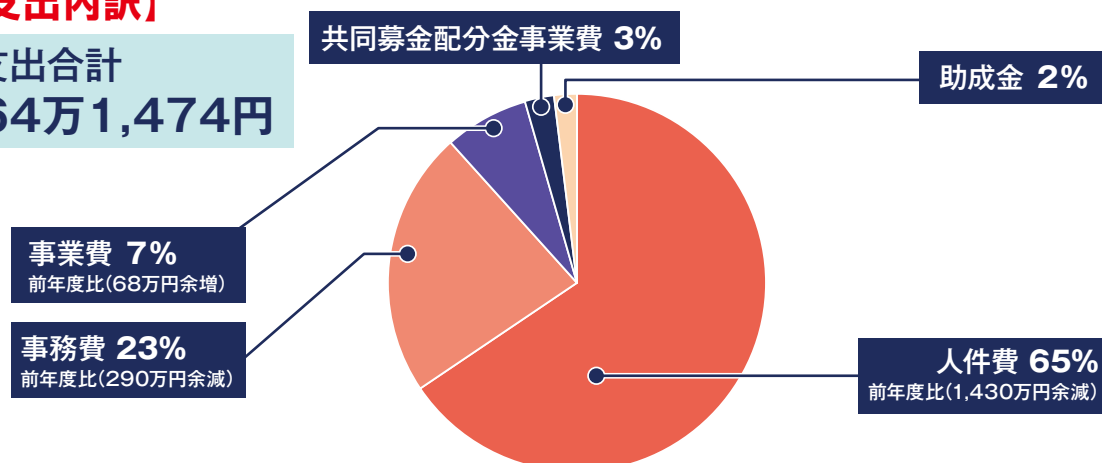
【事業活動収入内訳】

事業活動収入合計
4億1,952万9,926円



【事業活動支出内訳】

事業活動支出合計
4億4,964万1,474円





普通会費
500円
(1世帯当たり年額)

……… 普通会費の使われ方 ………

皆様から頂きました普通会費は、各地域のサロンを運営している地域福祉推進委員会の活動費を始めとして、小・中・高・特別支援の各学校で行われている福祉教育、住民の皆様によるボランティア活動や各種相談事業などに使われます。

社会福祉協議会の会費は、住民組織としての性格を表す最も重要な財源となっており、毎年全世帯に普通会員への加入をお願いしています。
会員加入については、各区長様を通じて7月26日までの取りまとめをお願いしております。
市民の皆様には、趣旨を御理解いただき、会員として加入と各事業への御協力をよろしくお願い申し上げます。

加入のお願い

普通会員

御殿場市社会福祉協議会

お助けマン日記

住民参加型生活支援事業「あったかサポート」が始まりました!!

支援日は天候に恵まれ、気持ちの良い陽気の中で、利用者宅の草取りをしていただきました。



支援員：早川孝一さん

スーパーボランティアの尾島春夫さんは「社会に恩返しをしたい。」とボランティア活動をしています。私も同じ気持ちで「あったかサポート」に参加させていただきました。利用者様からの要請で利用者宅庭の草取りを行いました。とても感謝されました。一人でできないことがあれば声を上げましょう。きっと誰かが助けてくれます。人は支え合って生きていることを忘れずにこれからも活動が続けていきたいと思います。



草取りをしてくださる 支援員 大募集!!



住民参加型生活支援事業「あったかサポート」では、草取りをしてくださる支援員の方を募集中です。この事業に賛同し、自分の空いている時間に地域の方の役に立ちたいと思われる方は、是非御連絡ください。

支援員となるためには、支援員養成講座（随時開催）を受講し、会員として年額1,000円（保険料等）を納入する必要があります。

※年会費は4月から翌年3月までの年度扱いになります。

●申込み・問合せ

御殿場市社会福祉協議会 電話 **0550-70-6801** (地域福祉課地域福祉スタッフ)まで

市民後見人 養成講座説明会



参加者
募集

誰もが住み慣れた地域で安心して生活することができるように、認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分ではない方の生活を、市民感覚を生かしたきめ細やかな後見活動により支えていく「市民後見人」に対する期待が高まっています。

御殿場市と小山町では、この「市民後見人」として必要となる基礎知識を習得していただく「市民後見人養成講座」を10月5日(土)から共同で開催します。

講座の開催に当たり説明会を開催しますので奮って御参加ください。

日時・会場

- ① 令和元年8月3日(土) 13:30 ~ 14:30 (開場13:00)
御殿場市民交流センター「ふじざくら」・交流ホール
- ② 令和元年8月4日(日) 10:00 ~ 11:00 (開場9:30)
小山町総合文化会館・2階 集会室

※同じ内容で2回開催しますので、御都合のよい会場にお越しください。

対 象 者

次のいずれにも該当する方

- ① 成年後見制度及び高齢者や障害者への福祉活動に理解と熱意がある方
- ② 権利擁護及び福祉の担い手として活動する意欲がある方
- ③ 20歳から概ね70歳までの心身共に健康である方
- ④ 御殿場市又は小山町に住所を有している方
- ⑤ 市民後見人養成講座の全日程を受講できる見込みがある方
- ⑥ 弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、税理士会又は行政書士会に所属していない方

内 容

成年後見制度の概要、養成講座の日程・カリキュラム、市民後見人の活動などについての説明

申 込 み

令和元年8月2日(金)までに御殿場市社会福祉協議会又は小山町社会福祉協議会へ所定の申請書を提出いただくか電話にてお申し込みください。
(受付時間：平日8:30 ~ 17:00)

●申込み・問合せ

御殿場市社会福祉協議会 御殿場市萩原988番地の1

電 話 **0550-70-6801**

小山町社会福祉協議会 小山町小山75番地の7

電 話 **0550-76-9906**

朗読ボランティア養成講習会(初級編)

NHK日本語センター講師による朗読講習を受講しませんか？

受講者募集

日時 令和元年8月21日(水)・28日(水)・9月4日(水)
10:00~15:00

会場 御殿場市民交流センター「ふじざくら」 1階 ボランティアビューロー

対象者 朗読ボランティアに興味のある市内在住・在勤者(70歳以下)

内容 講師による実技指導、朗読ボランティア「くろつぐみの会」の録音体験

受講料 無料

定員 20名(先着順)

申込み 7月1日(月)から7月31日(水)までに御連絡ください。



運転ボランティア入門講座 **受講者募集**

社会福祉協議会では高齢者や障害者の外出のお手伝いをするための福祉車両の貸出しを行い、ボランティアのみなさんが車両の運行を行ってくださっています。運転ボランティアは、普通運転免許があればできるボランティア活動です。

空いた時間を利用して運転ボランティアを始めてみませんか？

日時 令和元年7月6日(土) 13:30~15:00

会場 御殿場市民交流センター「ふじざくら」 2階 第3研修室ほか

対象者 ・普通運転免許を持ち運転経験3年以上の御殿場市内在住者(原則)
・運転ボランティア活動に興味がある方

内容 福祉車両の操作実習・試乗、車椅子の介助実習等

受講料 無料

定員 15名

申込み 7月4日(木)までに御連絡ください。



令和元年度「点字体験教室」 **参加者募集**

点字は視覚障害者にとって読み書きできる文字です。
この機会に点字に触って、書いて、読んでみませんか？

日時 令和元年9月22日(日)
9:30~15:30

会場 御殿場市民交流センター「ふじざくら」 1階 ボランティアビューロー

対象者 小学生以上で点字に興味がある方

内容 点字の成り立ち・点字器の使い方を習い、
実際に書き方・読み方を体験する。

参加費 無料

定員 20名(先着順)

申込み 9月6日(金)までに御連絡ください。



●申込み・問合せ